

7月は 青少年を非行から 守る全国強調月間。 ご協力ください*

例年、夏休みの時期になる
と、青少年の非行や問題行動
が多くなります。そこで、七
月は、「青少年を非行から守
る全国強調月間」として、全
国的に運動が展開されます。
市内では、次のような活動
が行われます。

- 各校区(地区)青対の地域懇
談会の開催
- 各校区(地区)青対合同研修
会の開催(七月十三日の午前
九時～午後三時、市民会館)
- 青少年非行防止・薬物乱用
防止街頭キャンペーンの実施
- 青少年を非行から守る県民
大会(七月十八日の午後一時
～三時、三条中央公民館)
- 青少年を取り巻く有害環境
の浄化活動
- 関係機関合同特別街頭補導
活動(八月まで)

なお、期間中には講演会も
開かれます。

□とき：七月十三日(日)の午
後一時～二時
□ところ：市民会館
□演題：少年非行と家庭教育
□講師：山岡洋一氏(新潟少
年鑑別所所長)

青少年健全育成の
標語を募集します

一 小校区青少年対策推進委
員会と青少年問題協議会では、
次のように青少年健全育成に



確か四月の末ごろだっ
たと思う。五歳のわが子
が、たどたどしい足どり
で、私と一緒に自転車
で走っていると、三人の子
どもが突然、前に走り寄
ってきた。

「お前、おまわりさんか」
「ううん」
「じゃあ、子どものおま
わりさん」
「ううん」
「わかった。おまわりさ
んの子どもだろう」
「ううん。これ幼稚園の
制服」と言う。
すると、一人の子ども
が「おばさん、ぼくピッ

三人の子どもたち

との出会いの中で

秋葉二 白井淑子

ツカビカしていた。

私が小学生のころは、
どうだったろう。ものが
不足していた時代。服装

といえば、ほとんどの子
どもが膝や肘に布を当て
ていた。よ、行き(良い
服)は、行事のあるたび
に、何年も同じものを上

げたり下げたりして着た。
今は、外で遊んでいる
子どもは少ないが、当時
は、男の子で遊びを見
つけ、別の子も女の子も
一緒に遊んで、暗くなる
まで外で飛び回っていた
ように思う。桜の花が散
り、葉桜になったころ、

友だちと木に出るやにを
採り、花に糸を掛けて遊
んだこともあった。
母は、いつも忙しく、
食べるものや着るものす
べてが手造りだったので
夜遅くまで働いていた姿
だけが目に浮かぶ。その
後、生活にゆとりがで、

貸し自転車、貸し本など
も利用できるようになった。
そんな中で、わが家
には、楽しみがあった。
新津の町もなかなか風情
があり、父に連れられて
登狩りをしたり、能代川
でボートに乗ったりした。
また、夕食後、ゆかた姿
で汽車に揺られ、新潟ま
で夕涼みにも出かけた。
今考えると、忙しいにも
かわらず、子どもとの
ふれあいの場をつくって
くれた両親に、感謝しな
ければならないと思う。
見知らぬ三人の子ども
たちが、私の幼い日のこ
とを想い出させてくれた
のである。
このパトンを本町二の
小林俊介さんにリレーし
ます。

関する標語を募集します。
□標語内容：一部、二部とも
一人二点以内とし、明るく、
さわやかな表現をしたもの
・一部：万引き防止
・二部：環境浄化
□届け先：標語、住所、学年、
氏名、電話番号を記入し、七
月七日までにハガキまたは直
接、青少年対策室(〒956
新津市本町四丁目一八一)〇
新津市教育委員会へ
なおくわしいことは、青少
年対策室(☎22-10204)へ
お問い合わせください。
※優秀作品は、ステッカーと
して市内に貼り出すことにし
ています。

青少年に関する相
談は「教育相談」で

青少年育成相談センターで
は、幼児から高校生くらいま
での悩みごとなどについて、
相談を受け付けています。

■定期「教育相談」
♡とき：七月九日(水)、十六
日(水)、二十三日(水)の午前
九時～三十分、午後四時
♡ところ：図書館
なお、定期相談日以外でも、
相談を受け付けています。く
わしいことは、青少年育成相
談センター(☎22-10204)
へお問い合わせください。
■電話相談(専用電話)
♡とき：平日は、午前九時～
午後四時(土曜日は正午まで、
日曜、祭日は休みです)
♡電話番号：24-8888

お買物、ご用命は市内で

駐車場完備

胃腸・皮膚・肛門(ち)・泌尿・×線

山田外科医院

正しい姿勢は健康の泉
居合道会員募集。女性歓迎

